

# 代表質問

## 創生市川

金子 正 国松ひろき  
(補足質問者)  
 石原たかゆき 稲葉 健二  
 加藤 武央 松永 修巳  
(総括質問者)  
 岩井 清郎

### 江戸川の活用

問 市民が江戸川の貴重な自然を体験できるイベントとして「江戸川水フェスタ in いちかわ」があるが、

年に1日のみの開催である。そこで今後は、子どもが川について学べる機会を創出するため、国が行っている「水辺の楽校プロジェクト」を活用すべきと考える。市の見解について問う。  
 答 水辺の楽校プロジェクトは、人間と環境の関わり方について理解を深め、豊



とうとうと流れる江戸川

## 公明党

西村 敦 久保川隆志  
(補足質問者)  
 小山田直人 浅野 さち  
 中村よしお 宮本 均  
(総括質問者)  
 大場 諭 堀越 優

### 災害時対応

問 令和元年台風15号、19号、21号は広範囲に甚大な被害をもたらしたが、その対応を検証し、改善へ繋げることが重要である。今回、行徳地域では避難所が少な

かったとの声がある一方、市外からの避難者も受け入れた。市の避難所開設の仕組みを問う。また、備蓄品の提供やペットを連れた避難に関する認識はどうか。  
 答 市は避難者を全て受け入れる考えであり、避難所が不足する場合は状況に応じて県立高校や協定を締結



小学校に開設される避難所(防災訓練の様子)

した大学を順次避難所として開設する。また、備蓄品は避難所生活に必要なものを揃えているが、特にある

### 義務教育学校

問 市は小中一貫教育を推進するため、義務教育学校

を推進している。既に塩浜学園において小中一貫教育が実施されていること、同校の取り組みや実績は、今後義務教育学校を設置する上で参考になると考える。そこで、塩浜学園における小中一貫教育の成果及び課題を、市はどのように認識しているか。

問 市が策定した公共施設個別計画(案)では、市の施設の多くが建て替え、改修、統合、廃止と示される一方、給食センターについては新設する旨が記載されている。現在、本市の学校給食は自校調理方式を基本とし、各学校の給食室で調理・提供を行っているが、

### 給食センターの新設

や、前期課程高学年の活躍の場の減少等が課題としてあげられている。今後、義務教育学校を設置する際は、塩浜学園の運営上で得られた成果や課題を踏まえた上で、市として学校体制の構築を支援していきたい。

問 市が策定した公共施設個別計画(案)では、市の施設の多くが建て替え、改修、統合、廃止と示される一方、給食センターについては新設する旨が記載されている。現在、本市の学校給食は自校調理方式を基本とし、各学校の給食室で調理・提供を行っているが、給食センターを新設しようとする理由について問う。  
 答 市は現在、同計画案に沿って複数の校舎の建て替えを予定しているため、建て替え時の給食の提供が課題となっている。対策としては他校からの提供も考えられるが、既存の給食室の調理能力では自校分以上の給食数を用意することが難しい他、給食室自体の老朽化が著しい。これらの状況を踏まえて総合的に判断した結果、給食センターを設置することとした。センターの設置場所は現在検討中だが、近隣住民への影響も考慮した上で、学校の建て替えに間に合うよう、決定していきたいと考えている。

### 被災者への支援

問 台風15号等で、本市でも屋根が飛ばされ一部損壊となった住宅の他、農業施

設や収穫最盛期を迎えている梨も大きな被害を受けた。これらの復旧に向けた支援は喫緊の課題であり、万全な対応を求めたい。被災者に対する本市の支援を問う。  
 答 被災家屋の支援は、従来の国の制度では災害救助法適用区域内の半壊以上の被災が対象であったが、今回の台風被害では、災害救助法適用外の区域も含めて一部損壊も支援対象とした。これを受けて市も被災住宅修繕支援事業を新設し、既に修繕済みの場合も含めて補助金を交付する他、新たに一部損壊の被災者も災害見舞金の対象として1世帯当たり1万円を支給する。また、被災農業者への支援として、1農家当たり5万円の見舞金の支給や、被災した農業用ハウス・防鳥網

等災害廃棄物の無償処理を市独自で行う他、国・県の補助と併せ、施設等の復旧に対する補助金の交付や復旧資金の利子補給等を行う。

### 幼児教育・保育無償化

問 幼児教育・保育無償化については、給食費の取り扱いや幼稚園類似施設の後等といった課題も指摘されている。本市の現状と対応はどうか。また、待機児童対策の現状について問う。  
 答 無償化制度の対象者数は元年11月現在で約1万1000人である。同制度では保育料に含まれていた給食費のうち副食費が無償化の対象外で、市独自の保育料の軽減を受けていた一部の世帯で負担増となる。

引き続き制度の周知を図っていく。また、子ども子育て支援新制度へ移行していない私立幼稚園については現在保護者が園に保育料を支払った後に市が保護者に償還しているが、2年度から近隣市と同じく市が園に無償化分の給付費を支払う法定代理の方法とするよう検討している。幼稚園類似施設は無償化の対象外だが、認定こども園等への移行を検討している一方、国が支援制度を検討しており、その内容の公表を国に要望していく。待機児童数は元年10月1日現在で385人であり、2年4月までに約1000人の定員増となる。待機者への支援として、今後は保育所申請の負担軽減に向けたトータルサポートシステムの導入も検討する。